



平成26年7月から、事業系ごみの 料金改定・新制度構築を 目指します



事業系ごみの料金改定を行う予定です

現在、ごみ処理手数料は神奈川県内で3番目に安い料金ですが、焼却処理にかかる費用は約32円/kg（平成22年度実績）かかっています。

事業活動に伴って排出されるごみについても、ごみの減量・資源化を促す視点から、家庭系の戸別収集・有料化の時期とあわせて、平成26年7月からごみ処理手数料を

13円/kg ⇒ 21円/kg に改正する予定です



事業所でも減量・資源化しなくちゃいけないの？

本音 Q.

仕事が忙しくて正直細かく分別なんてやってられないけど？

大変だから分別しなくていい、と言ってくれる業者に頼めないかな？

お客様や従業員の分のごみの分別までは手がつけられないよ？

業者にお金を払って処理してんだから分別は業者の仕事じゃないのかな？

税金払ってるんだから分別してなくてもごみを処理する義務が市にはあるんじゃない？



うちは零細企業で仕事のごみの量は少ないので家庭系ごみと一緒にだしてもいいんですよね？

A.

事業所から出るごみを減量・資源化し、適正な分別をしてから排出する社会的責務があります！

平成22年10月の調査では、事業系燃やすごみに、産業廃棄物である廃プラスチックや紙類などの資源物が28.5%混入していました。現在、コンベアごみ投入検査機を導入して、啓発・指導を強化しています。今後事業者のみなさんにも、引き続きごみの減量・資源化へのご協力をお願いしていきます。



新制度 市指定の有料ごみ袋を使って収集を依頼（平成26年7月以降予定）

“燃やすごみ”的排出量が少ない少量排出事業者（1回20ℓ以下）について、新たに事業系廃棄物指定ごみ袋（20ℓ袋150円）を使用し、市が家庭系の燃やすごみに準じて戸別収集を行う制度の構築を目指します。

この新制度で市に収集を頼んだ場合、週2回収集だから、1ヶ月でだいたい1,350円くらいになりそうだね

